

令和3年3月3日

各都道府県地方部会長 殿  
各都道府県福祉医療委員長 殿  
各都道府県補聴器キーパーソン 殿

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会  
福祉医療・成人老年委員会  
担当理事 土井 勝美  
兵頭 政光  
委員長 梅野 博仁

## 【お知らせ】補聴器相談医更新申請に係る更新料について

日頃より日耳鼻活動に対してご支援とご協力を賜り有難うございます。

1月1日付けの補聴器相談医の規則改定に伴い、補聴器相談医の更新料は5,000円となり、内2,000円は各地方部会の事務費とすることを通知しているところですが、さらに移行期の補聴器相談医更新料について、以下内容が2月19日付けの当学会理事会にて承認されましたのでお知らせいたします。

\*相談医資格を取得（新規委嘱もしくは更新）してから専門医更新までの期間に応じて、相談医更新のために支払うべき更新料は以下の通りとする。

相談医取得後1年以内：1,000円（日耳鼻1,000円、地方部会0円）

相談医取得後2年以内：3,000円（日耳鼻2,000円、地方部会1,000円）

相談医取得後3年以内：3,000円（日耳鼻2,000円、地方部会1,000円）

相談医取得後4年以内：5,000円（日耳鼻3,000円、地方部会2,000円）

相談医取得後5年以内：5,000円（日耳鼻3,000円、地方部会2,000円）

上記は3月16日から開始となる2021年度補聴器相談医の委嘱および更新申請手続きより適用され、更新料はシステム上にて各先生の更新年数に紐づけて金額が自動設定されます。

地方部会への事務費送金につきましては、例年2月頃に専門医制度委員会より送金される『地方部会管理維持費』と併せての手続きを行わせていただく予定です。

宜しくお願い申し上げます。

ご不明点がある際はご連絡いただきますようお願い申し上げます。

一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会  
福祉医療・成人老年委員会 [sharyo@jibika.or.jp](mailto:sharyo@jibika.or.jp)